

事務事業評価票

61	カラス対策事業 (環境局自然環境部)	事業開始	平成 13 年度
		事業終了予定	平成 23 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

昭和60年以降、カラスの生息数が急増したことにより、ごみの散らかし、人への威かく、鳴き声による騒音、他の動物への影響などカラス被害が増加した。
この状況を受けて、平成13年9月に、カラス対策プロジェクトチームを設置し、同年12月からトラップによる捕獲を実施してきた。
カラス被害を早急に減らすために、捕獲やごみ対策を進めカラスに関する苦情が少なかった昭和60年頃の7,000羽程度の生息数を指す。

根拠法令等 カラス対策プロジェクトチーム報告書

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

都民、事業者及び区市町村と連携した対策の実施
・捕獲...トラップによるカラスの捕獲・処分
・営巣対策...巣の撤去・処分
・ごみ対策...カラス被害を減少させるためのごみ対策の推進を区市に要請
上記取組の着実な実施により、カラスの生息数はピーク時(平成13年度)と比較し、4割減少した。
都庁に寄せられたカラスに関する苦情・相談件数はピーク時(14年度)と比較し、8割減少した。

【捕獲実績・生息数推移】

年度	捕獲数	生息数
13年度	4,210羽	36,400羽
14年度	12,050羽	35,200羽
15年度	18,761羽	23,400羽
16年度	16,167羽	19,600羽
17年度	15,123羽	17,900羽
18年度	17,391羽	16,600羽
19年度	9,473羽	18,200羽
20年度	12,217羽	21,200羽

3 どのような課題や問題点があったか

カラスの捕獲
平成20年度は、過去の捕獲実績が良好であった場所に重点的にトラップを増設し、捕獲を実施した。しかし、多摩地域の都県境の一部で生息数が増加したため、全体的には増加した(対前年度3,000羽増)。
ごみ対策
住宅街では戸別収集や防鳥ネットの普及による成果があったが、依然として繁華街を中心に生ごみがカラスのエサになっている状況がみられた。

【課題】
捕獲の強化 営巣対策の強化
ごみ対策の一層の推進

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他

【捕獲の強化】
トラップの増設(115基 120基)等による対策の強化を行うことで、年間16,000羽以上を捕獲する。
【営巣対策の強化】
区市に対し巣撤去等の更なる徹底を要請するとともに、都も新たに大規模なぐらにおける巣の撤去を行うことで、年間3,000羽以上の繁殖を抑制する。
【ごみ対策の一層の推進】
防鳥かご実験調査の結果や各区市が進めている取組、防鳥かごの効果について情報提供し、一層の取組の強化を要請

これらの取組により平成23年度に生息数7,000羽を目指す。

年度	生息数見込	事業費
22年度	12,900羽	66,362 千円
23年度	7,000羽	67,040 千円

下表「事業費」は、21年度より他局への執行委任分を環境局予算へ計上

事業費	20年度決算額	19,134 千円
	21年度予算額	66,362 千円
	22年度見積額	67,040 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

カラスの生息数が増加していることを受け、着実に捕獲実績を上げられる体制を確立するなど、早急にカラス対策を拡充することが必要である。

目標の早期達成のため、実効性のある取組を実施することが必要である。

6 22年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他

目標達成に向けた、新たな取組については一定の効果が見込まれるため、要求どおり予算を措置する。

事業費	22年度予算額	67,040 千円
-----	---------	-----------